

○雇用保険の基本手当日額の最高額の見直し及び加算率

期間	見直し前	見直し後	差額	加算率
平成16年8月1日～平成17年7月31日	7,935円	7,950円	15円	0.14
平成17年8月1日～平成18年7月31日	7,780円	7,830円	50円	0.13
平成18年8月1日～平成19年7月31日	7,810円	7,860円	50円	0.11
平成19年8月1日～平成20年7月31日	7,775円	7,825円	50円	0.09
平成20年8月1日～平成21年7月31日	7,730円	7,785円	55円	0.08
平成21年8月1日～平成22年7月31日	7,685円	7,740円	55円	0.06
平成22年8月1日～平成23年7月31日	7,505円	7,560円	55円	0.05
平成23年8月1日～平成24年7月31日	7,890円	7,890円	0円	—

※中小企業雇用管理改善助成金の職業相談者配置事業における追加支給の可能性のあるのは平成23年度分までとなります。